

# JR いすみ会議所だより

## 第2回 「和泉市ビジネス交流会」開催!!

～Business Exchange～ 今がビジネスチャンスを掴む時!

(地独)大阪府立産業技術総合研究所 平成24年11月27日(火)

■主催：和泉商工会議所・トリヴェール和泉西部地区連絡協議会 ■共催：(地独)大阪府立産業技術総合研究所 ■後援：大阪府・和泉市・テクノステージ和泉まちづくり協議会



特別講演 風景



岸脇会頭 挨拶



特別講師 古賀茂明氏 講演会



大宅副会頭 謝辞

11月27日(火)、和泉商工会議所、トリヴェール和泉西部地区連絡協議会の主催により第2回和泉市ビジネス交流会を開催しました。

この交流会は優れた研究開発企業や研究機関がある「トリヴェール和泉西部地区」、オンラインの技術や高いシェアをもつ特徴ある企業が操業する「テクノステージ和泉」、また地元企業との業種の垣根を越えた相互の情報交換を行なって頂き、販路開拓や異業種間での提携を促すことにより、地域経済の活性化を目的に開催し、150名の皆様にご来場頂きました。

トリヴェール和泉西部地区連絡協議会 会長 中西 啓介氏が開会宣言を行い、岸脇会頭の挨拶の後、現在、大阪府市統合本部特別顧問をされており、各メディアでもご活躍中の古賀 茂明氏を特別講師にお迎えし、ビジネスセミナー特別講演として「この国の行方～日本に未来はあるのか～」と題し、ご講演頂きました。現在の日本社会の問題点と今後の日本社会の展望についてお話を頂き、参加者の中にはメモを取られるなど熱心に聞き入っておられる方もいらっしゃいました。1時間半の講演時間はあっという間に過ぎ、大宅副会頭が謝辞を述べられ、閉会致しました。

その後、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所 理事長 古寺 雅晴 様より「(地独) 大阪府立産業技術総合研究所」について紹介を頂きました。

第二部ではビジネス交流会として名刺交換、自社 PR ブースにおける企業紹介を行い、沢山の方々に相互の情報交換を行って頂きました。

また、和泉市内の和・洋菓子職人が和泉の農産物を使用し、「和泉スイーツ」として試行錯誤の上に作り上げたお菓子を提供させて頂き、和泉市の新たなスイーツを PR しました。木寺専務理事より、来場者及び参加企業さまへお礼を述べ、盛況の内に閉会しました。

今後もより多くの方々のビジネスマッチングの場として「和泉市ビジネス交流会」を開催する予定です。



## 祝 平成24年秋の褒章、弊所 2号議員 丸岡慶治氏が受賞!



秋の褒章受賞者が発表され、当商工会議所に深く関わる方にも喜びの知らせが届いた。

栄典は、国家や公共に対する功労のある方、社会の各分野における優れた行いのある方などを表彰するもので、廃棄物処理業界からは、株式会社丸岡 代表取締役の丸岡慶治氏(76)が黄綬褒章を受章された。

業界では第一線で業務に精励され、仕事一筋に社会や地域の発展に大きく貢献されている。

この度、大変名誉ある賞を受賞されましたことを心よりお慶び申し上げますとともに、  
これからのご活躍をお祈り申し上げます。



### 今月号の 主な内容

- P1… 「和泉市ビジネス交流会」開催／丸岡慶治氏が黄綬褒章を受章
- P2… おくやみ山本清二様／第2回和泉ブランド「いすみ印」認定品決定
- P3… 第19回会員親睦ゴルフ大会を開催／いすみまちゼミナール開催
- P4… いすみコン事業開催／青年部だより

- P5… 鬼池達弘氏「なにわの名工」受賞／中小企業庁からのお知らせ 他
- P6… 平成24年7～9月期大阪府景気観測調査結果
- P7… 新会員のご紹介コーナー／従業員の個人住民税は特別徴収で納めましょう! 他
- P8… 第196回珠算検定合格者／年末の交通事故防止運動 他



## おくやみ

和泉商工会議所 名誉会頭 山本清二様（山本産業株式会社 相談役）が  
平成24年11月23日 享年82歳でご逝去されました。  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

弊所第二代会頭で現名誉会頭の山本清二氏（山本産業株式会社 相談役）が十一月二十三日ご逝去されました（享年八十二歳）。

山本氏は弊所がまだ商工会であった昭和五十五年より理事に就任し、平成六年の商工会議所設立に大きく貢献された後、平成七年十二月より第二代会頭に就任され、二期六年間務められました。

山本氏は商工会から移行したばかりの軟弱な財政基盤の立て直しを行い、盤石な事業運営ができる様、財政健全化を推進されました。

又、グローバル化する国際社会に対応する為、姉妹都市のアメリカ合衆国ミネソタ州ブルーミントン市や中国南通市を訪問されたり、国際交流委員会を通じて各国の先進地視察を実施されました。

平成八年には和泉市商工まつりを盛大に開催する為、開催地を黒鳥山公園から現在の池上曾根史跡公園に移し、今日の和泉市の一大イベントになる基礎を作られました。

平成九年には、和泉市防災協会初代会長に就任され、地域防災意識の醸成に努め、市民一体となって、総合防災体制の構築と防災知識の高揚に多大に尽力されました。

さらに、地域経済の振興策として、「いずみ共通商品券の発行」や「いずみプレミア商品券の発行」を行い、地域活性化に尽力されたり、優良従業員表彰なども発案されるなど、数多くの事業を計画され、地域経済の振興発展に寄与されたその功績は筆舌しがたく、この度のご逝去に際しまして、ここに謹んで心よりご冥福をお祈り申し上げます。



## 第2回 和泉ブランド「いずみ印」認定審査会 認定品決定！



和泉ブランド「いずみ印」認定委員会 委員名簿  
(順不同)

分野	企業・団体名
委員長	学識経験者 大阪観光大学
副委員長	百貨店 (株)高島屋 MD本部
委員	委員 (株)高島屋 泉北店
委員	出版社 (株)角川マガジンズ
委員	交通社 大阪府都市開発(株)
委員	南海バス(株)
委員	ホテルサンルート関空
委員	ホテルレイクアルスター アルザ泉大津
委員	大阪府泉州農と緑の総合事務所
委員	いづみの農業協同組合
委員	農業振興 金融機関 (株)日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業



厳しい審査を通過した商品を、和泉商工会議所青年部 協力のもと、世に送り出していき、販路開拓に繋げていけるよう、今後も様々な支援を行って参ります。

和泉ブランド「いずみ印」についてのお問い合わせは、和泉商工会議所 中小企業相談所 46-414までお願いします。

2回和泉ブランド認定審査会にて、下記6事業所、6申請品が和泉ブランド「いずみ印」に認定されました。このブランド認定審査会は、平成23年度より和泉商工会議所 地域ブランド販促事業を目的として設置されたもので、昨年度は、11事業所、13申請品がいずみ印として認定されており、様々な商談会や展示会、即売会などの出展支援を行って参りました。

### 6品目が「いずみ印」に認定されました！



平成24年11月15日（木）開催の第2回和泉ブランド認定審査会にて、

下記6事業所、6申請品が和泉ブランド「いずみ印」に認定されました。

このブランド認定審査会は、平成23年度より和泉商工会議所 地域ブランド販促事業を目的として設置されたもので、昨年度は、11事業所、13申請品がいづみ印として認定されており、様々な商談会や展示会、即売会などの出展支援を行って参りました。



辻川副会頭

## 会員親睦事業 第19回 会員親睦ゴルフ大会を開催



大宅副会頭

<b>優勝</b>	木下 陽一さん (サンエーホーム(株))
<b>準優勝</b>	古谷 博さん (坂口行政書士事務所)
<b>第3位</b>	小谷口 繁さん (株)スワトー

去る 11月 28日 (水)、関西空港ゴルフ倶楽部において会員親睦ゴルフ大会（会員親睦委員会 原 和幸 委員長）を開催しました。

大会当日は天候に恵まれ穏やかな気候のなか、87名の参加者は熱いプレーを展開しました。

始球式を辻川副会頭 (IN スタート)、大宅副会頭 (OUT スタート)、阪口副会頭 (IN スタート) がそれぞれ行い、試合方法をダブルペリア方式にてプレーが始まり、参加者は日頃の腕前を競いました。

競技終了後の懇親会は原委員長・辻川副会頭の挨拶にて開催し、辻宏康 和泉市長よりご祝辞を頂戴し、阪口副会頭の乾杯発声、大宅副会頭の御礼挨拶に続き成績発表が行われた。

各順位の賞品は原委員長と小柳副委員長・藤原副委員長から授与し、会場はおおいに盛り上がり、参加者相互がお互いのプレーを称え親睦を深め合いました。

尚、上位入賞者は次の方々です。



小柳副委員長



阪口副会頭



藤原副委員長



原委員長から優勝カップ授与

### 和泉商工会議所 第19回 会員親睦ゴルフ大会 ご協賛事業所 (順不同・敬称略)

(株)国華園	辻川産業(株)	オオヤ電機(株)	芦部産業(株)	山本産業(株)
ワコ一防災(株)	(株)新和	(株)創倫社	濱名鐵工(株)	ナカオ金属工業(株)
E S C建材(株)	(株)関空エンタープライズ	北中織布(株)	三協織布(株)	株池田泉州銀行 和泉支店
(株)タイショーテクノ	西日本電信電話(株)大阪南支店	SMBC日興証券(株)堺支店	富士給食(株)	(有)府中
(株)本家さぬきや	アクサ生命保険(株)大阪南営業所	東屋電気サービス(株)	コーウ産業(株)	(株)セルビス
(株)トウ一	(株)ピー工ス	(株)フィオーレ	藤原印刷(株)	三井生命保険(株)
和泉市商店連合会	テクノステージ和泉まちづくり協議会	関西空港ゴルフ倶楽部		

## いずみまちゼミナール開催 !!

平成 24 年 11 月 22 日 (木) 「第 1 回 いすみまちゼミナール」が和泉シティプラザにて開催されました。このイベントは事業主が講師となり市民の方がお店の特色やサービスを実際に体験し、販路開拓の一環につながる事を目的として行いました。各店舗開催は 16 事業所・シティプラザでは 6 事業所が合同開催。

参加された市民のみなさんからは「楽しかった」「また開催してほしい」との声があり、参加された事業所からも「お客様と直接お話しができる良い機会になった」「お店の宣伝ができた」と嬉しい声を頂くことができました。

この度の事業が大変好評でしたので、第 2 回を来年 2 月に開催することが決定致しました。

今回は商業部会の方を対象に募集致しましたが、今後は工業等技術も披露できるゼミを開催できるよう当所も力を尽くしていきたいと考えております。

### いすみまちゼミナール風景



# いずコン事業 開催 !!

平成24年11月17日(土)に開催。JR和泉府中駅周辺飲食店街11店舗 参加



岩崎 実行委員長



森 会長



## ギコン風景



原子力発電所見学が設けられるなど、工夫を凝らしたものとなりました。分科会終了後は、大懇親会が開催され、近畿各地のメンバーと交流を深めることになりました。



## 関西テレビ取材風景



和泉商工会議所青年部 主催による、いずコン事業（実行委員長 岩崎克哉）を平成24年11月17日（土）に、盛大に開催しました。

いざコン事業の趣旨に賛同頂き、商店街・地域活性化事業として一翼を担うために、和泉商工会議所青年部協力のもと、協力店舗 11 店舗、参加者 240 名（男性：134 名、女性：106 名）の方々に、ご参加頂きました。

各店舗においては、なかなか立ち寄らない若者に、いざコンをきっかけに商店街の魅力を再発見してもらえ、リピーターとして参加店舗への利用見込みも出来たことは売上アップに繋がるため非常に良かったと思われます。

また参加者は、いずコンのもう一つの目的である、人との出逢いやお店との出逢いも楽しんで頂き、中にはカップル成立の声も聞けるなど、大盛り上がりの一時となりました。

また、当日の盛況ぶりを関西テレビ ニュースアンカーでも放映される(平成 24 年 11 月 26 日(月) 18:20 ~ 18:30 頃)など、内外に事業 PR が出来ました。



クリエイティブエコロジーグループ 総会と会長会議が開催され、近畿各地からYEG会長が参考集し、各単会での例会等の活動内容報告や各々が抱える諸問題等の意見交換が行われ、非常に実のある会議となりました。

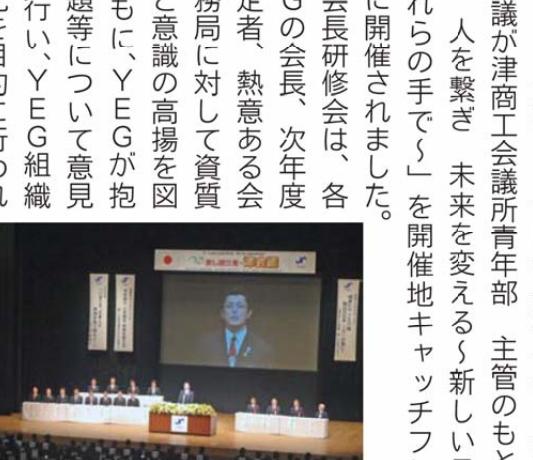
12日（金）、13日（土）に福井県小浜市にて、第30回近畿ブロック大会「若狭小浜大会」が小浜ＹＥＧ主導のもと盛大に開催されました。

青年部だより



平成24年11月16日（金）・17日（土）に三重県津市において、第30回 全国会長研修会 美し国三重・津会議が津商工会議所青年部 主管のもと、「今を知り 人を繋ぎ 未来を変える 新しい日本の礎をわれらの手で！」を開催地キヤッチフレーズに盛大に開催されました。

全国会長研修会は、各地YEGの会長、次年度会長予定者、熱意ある会員、事務局に対して資質の向上と意識の高揚を図るとともに、YEGが抱える課題等について意見交換を行い、YEG組織の活性化を目的に行われました。





平成24年10月30日（火）に大  
阪府貝塚市のコスモレーンにて  
和泉、泉大津、高石、岸和田、貝塚、  
泉佐野の6市のYEGによる合  
同交流会が開催されました。第  
1部ではボウリング大会を行い、  
庄司昌規顧問が見事優勝し、非  
常に白熱した大会となりました。  
第2部は深川本店にて行われ、  
近隣YEGの方々と交流を深め、  
充実した交流会となりました。

# 鬼池 達弘 氏 (株)深阪工務店 平成24年度「なにわの名工」受賞

催 大阪府 大阪府職



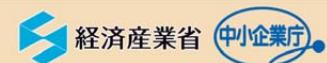
去る、平成24年11月27日(火)、大阪府内の優秀な技能者や職業能力開発・技能検定の推進に尽力した大阪府優秀技能者(なにわの名工)の方々に賞状が手渡されました。

なにわの名工は各分野で優秀な技能を持ち、その技能が府内で第一人者と認められた技能者です。

この度のご受賞を心よりお慶び申し上げますとともに、これから益々のご活躍をお祈り申します。

伝統的木軸建築に従事し、和風建築にふさわしい究極の技能を有している。個人住宅や神社仏閣などの大工工事において、漏水のない完全雨仕舞い手法や天窓・サッシュ開口止水手法等を採用するなど、常に改善を加え、安心・安全・健康住まいの造りこみを行い、建設業界の発展に貢献した。また、「建築アカデミー」の選任講師を務めるとともに、自社では多くの技能士や建築士を輩出させるなど、後進の指導育成に尽力した。(1級建築大工技能士)

中小企業庁からのお知らせ



## 中小企業庁では下請取引適正化に向けた取組を実施しています ～各種講習会等にご参加ください～

企業の社会的責任として適正取引を実現し、ビジネスパートナーである下請事業者と良好な関係を築くためには、経営者や従業員が下請代金支払遅延等防止法(下請代金法)違反を未然に防止することが重要です。

下記のとおり、下請代金法等の各種講習会等を実施しています。

### ○下請取引改善講習会(無料)

大企業及び中小企業の主に資材、購買、外注等の業務を担当又は管理している方々を主対象とし、下請代金法や下請振興法の詳細解説の他、下請適正取引に関する情報を紹介します。特に、今年度から、新たに下請代金法について理解を深めたい方、実務経験のある方を対象とした実践コースを11月から新たに実施することとしました。

<http://zenkyo.jp/seminar/course.htm>

改善講習会

検索

### ○業種別 下請代金法・下請ガイドライン説明会(無料)

「下請代金支払遅延等防止法」の概要と違反事例、下請事業者と親事業者の理想的な取引などを例示した「下請ガイドライン」を業種ごとの特性を考慮して解説する説明会を開催しています。

<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/shitauke-guideline.htm>

下請ガイドライン説明会

検索

### ○下請取引適正化推進シンポジウム及びセミナー(無料)

下請代金法に関する講演や親事業者の取組事例を紹介するシンポジウム及びセミナーを開催します。

<http://www.shitauke-tekiseika.jp/>

下請取引適正化シンポジウム2012

検索

中小企業ホームページでも情報が確認できます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/seminar.htm>

中小企業庁講習会・セミナー

検索

## 下請代金法簡易試験問題を作成しました ～下請代金法の理解度チェックや企業内研修にご活用ください～

中小企業庁では、下請代金法の理解をより深めていただくために下請代金法の簡易試験問題(30問)を作成しました。

下請代金法の基本的な問題となっており、各問の解説もされています。  
個人の理解度のチェックや企業内研修にご活用ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shiken.htm>

【例題】親事業者は、顧客から前年比5%の製品単価の引き下げ要請があった等の明確な理由があれば、下請事業者と協議することなく、一方的に部品単価を5%引き下げてもよいか。

(回答と解説は、簡易試験を受けて確認してください)

中小企業庁下請代金法簡易試験

検索

## 和泉商工会議所では「エコキャップ活動」に取組んでいます

和泉商工会議所ではペットボトルのキャップを分別回収する「エコキャップ活動」を実施しています。

回収されたペットボトルキャップは協賛する「NPO法人 エコキャップ推進協会」に送付後、資源化事業者に売却されます。その利益が「NPO法人 世界の子供にワクチンを 日本委員会」に寄付されワクチンが世界の発展途上国の子供たちに送られる仕組みになっています。

今後も活動の意義や認識を職員で共有し、活動を通じて社会貢献を積極的に行っていきます。

★当会議所に回収ボックスを設置しております。

ご来所の折りには、お持ち込みご協力の程よろしくお願い申し上げます。



エコキャップ  
推進協会  
ECOCAP  
ロゴマーク

# 大阪府景気観測調査結果

平成24年7～9月期

商工労働部（大阪産業経済リサーチセンター）では、府内企業を対象として四半期毎に、大阪市と協力して景気観測調査を実施しています。平成24年7～9月期の調査結果の概要は下記のとおりです。なお、詳細は下記のウェブサイトをご覧ください。

大阪産業経済リサーチセンター <http://www.pref.osaka.jp/aid/sangyou/keikikansoku.html>

大阪市経済局 <http://www.city.osaka.lg.jp/keizaikyoku/page/0000002583.html>

## ■アンケート回答状況（業種別、従業者規模別、地域別）

全体 (社)	大阪市 地 域	北 大 阪 地 域	東 大 阪 地 域	南 河 内 地 域	泉 州 地 域	大 企 業	中 小 企 業	規 模 不 明
1,664	880	181	325	58	220	139	1,493	32
製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売業	小売業	不動産業	飲食店・宿泊業	サービス業
561	176	36	66	261	211	52	66	235

(注) 卸売業、サービス業は従業員数100人以上、小売業、飲食店・宿泊業は50人以上、その他は300人以上を大企業とする。

## 景気は、持ち直しの動きに一服感がみられる

業況判断DIは、中小企業で微減、製造業と大企業で悪化するも、来期の業況判断DIは、業種や規模を問わず改善が見込まれており、引き続き持ち直し基調にあるとみられる。一方個々の指標をみると、原材料価格DIが下落し、製・商品単価DIが上昇したものの、営業利益判断は弱含み、利益水準も製造業や大企業で悪化するなど、持ち直しの動きが鈍化した。また前期に比べて、雇用不足感はやや強まったが、雇用予定人員は横ばいとなった。資金繰りDIは2期連続で改善した。以上の結果から、景気は持ち直し傾向ではあるものの、製造業や大企業などを中心に一服感が広がっている。

## 〔調査結果の要点〕

### ◆業況判断 … 中小企業は微減にとどまるも、製造業と大企業は大幅に悪化

#### ■平成24年7～9月期の業況判断DI

（「上昇」－「下降」企業割合；前期比、季節調整済）：-25.2

○前回（24年4～6月期）調査比：▲1.6pt

製造業	▲7.0pt	非製造業	0.1pt
-----	--------	------	-------

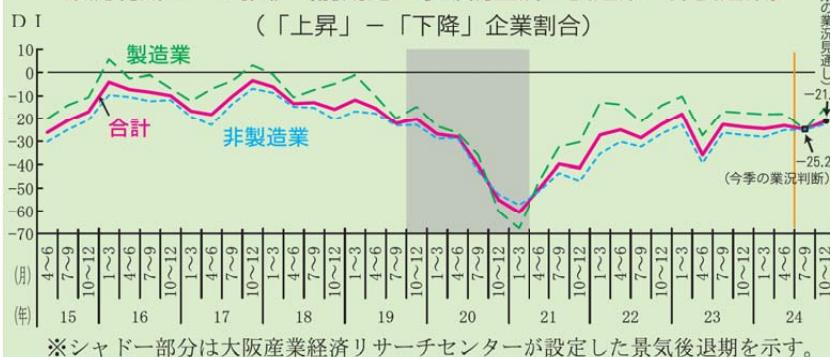
大企業	▲11.7pt	中小企業	▲1.0pt
-----	---------	------	--------

(注) ▲はマイナス、ptはポイントを表す。

#### ■業況判断（前期比）の前年同期調査比

上昇要因	「原材料価格やコストの下落」が増加し、「内需の回復」「輸出の回復」等が減少
下降要因	「季節的要因」「輸出の減退」等が増加し、「原材料価格やコストの上昇」等が減少

### 業況判断DIの推移（前期比、季節調整済、製造業・非製造業）



### ◆来期の業況見通し … 業種、規模を問わず改善が見込まれる

#### ■平成24年10～12月期の業況見通しDI

（「上昇」－「下降」企業割合；季節調整済）：-21.7

○今期業況判断（季節調整済）比：3.5pt

### ◆出荷・売上高 … 製造業と大企業の落ち込みが大きく、DIのマイナス幅が拡大

#### ■出荷・売上高DI

（「増加」－「減少」企業割合；前期比、季節調整済）：-27.2

○前回調査比：▲3.6pt

製造業	▲8.1pt	非製造業	▲2.0pt
-----	--------	------	--------

大企業	▲12.3pt	中小企業	▲3.3pt
-----	---------	------	--------

### ◆製・商品単価及び原材料価格 … 製・商品単価DIは上昇。原材料価格DIは下落傾向続く

#### ■製・商品単価DI（「上昇」－「下落」企業割合）：-17.9

○前回調査比：2.0pt

製造業	1.0pt	非製造業	2.6pt
-----	-------	------	-------

大企業	2.3pt	中小企業	1.5pt
-----	-------	------	-------

#### ■原材料価格DI（「上昇」－「下落」企業割合）：8.8

○前回調査比：▲4.1pt

製造業	▲8.5pt	非製造業	▲1.7pt
-----	--------	------	--------

大企業	▲5.1pt	中小企業	▲4.3pt
-----	--------	------	--------

### ◆営業利益判断、利益水準 … 利益判断は弱含み、利益水準は製造業・大企業を中心に悪化

#### ■営業利益判断DI

（「黒字」－「赤字」企業割合；季節調整済）：-11.6

○前回調査比：▲0.9pt

製造業	▲2.7pt	非製造業	0.8pt
-----	--------	------	-------

大企業	▲1.3pt	中小企業	▲1.0pt
-----	--------	------	--------

#### ■営業利益水準DI

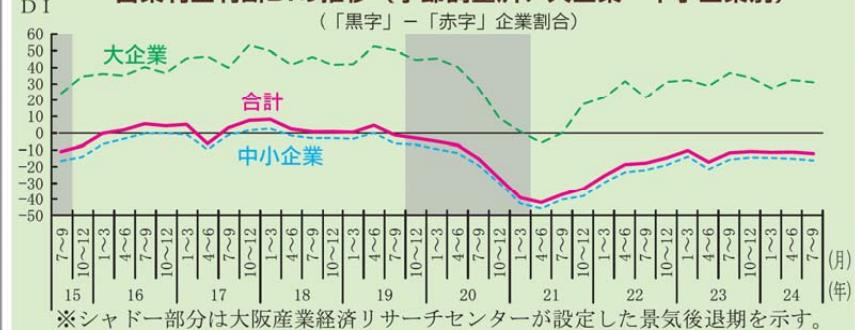
（「増加」－「減少」企業割合；前期比、季節調整済）：-27.4

○前回調査比：▲1.2pt

製造業	▲4.6pt	非製造業	▲0.4pt
-----	--------	------	--------

大企業	▲5.4t	中小企業	▲1.2pt
-----	-------	------	--------

### ■資金繰りDIの推移（季節調整済、大企業・中小企業別）



### ◆資金繰り … 製造業、中小企業で改善し、DIは2期連続のプラスに

#### ■資金繰りDI（「順調」－「窮屈」企業割合）：1.0

○前回調査比：0.8pt

製造業	3.1pt	非製造業	▲0.3pt
-----	-------	------	--------

大企業	▲4.6pt	中小企業	1.2pt
-----	--------	------	-------

### ◆設備投資 … 依然慎重ながらも、投資抑制の姿勢が弱まりつつある

○前回調査比

増加	横ばい	減少	なし	未定
▲0.5pt	0.9pt	▲1.0pt	1.4pt	▲0.8pt

○前年同期調査比

増加	横ばい	減少	なし	未定
1.1pt	0.4pt	▲3.1pt	1.0pt	0.6pt

### ◆雇用状況、来期の従業者数 … 雇用不足感はやや強まるものの、雇用予定人員は横ばい

#### ■24年7～9月期の雇用不足感DI

（「不足」－「過剰」企業割合）：6.5

○前回調査比：3.6pt

#### ■24年10～12月期の来期の従業者数DI

（「増加（予定）」－「減少（予定）」企業割合；季節調整済）：-4.5

○前回調査比：▲0.1pt



# 新会員のご紹介コーナー

## 肉の山田屋

代表者 山田 孝重

〒594-0073  
和泉市和気町1-1-12

精肉卸小売 揚物一式

TEL 0725-43-9811

## 飛翔建設鋼業

代表者 藤原 翔

〒594-0082  
和泉市富秋町1-1-11

建設業

TEL 0725-26-0587

## 誘導業務 ソーワ

代表者 尾崎 孝

〒594-1134  
和泉市大野町232-5

車両誘導業

TEL 0725-99-0759

## SUPPLYS (サプリス)

代表者 谷藤 史崇

〒594-0042  
和泉市箕形町5-2-21

建設業

TEL 0725-53-2310

事業主の皆様へ

## 従業員の個人住民税は特別徴収で納めましょう！

お問合せ先：和泉市税務室市民税担当 TEL 0725-41-1551



和泉市イメージキャラクター  
コダイくん・ロマンちゃん

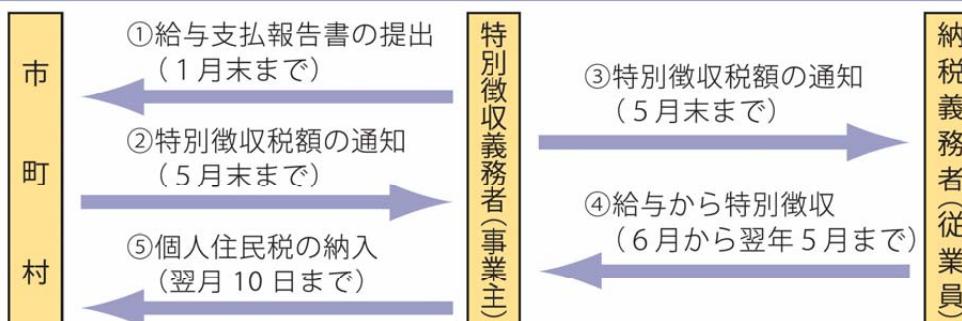
### 個人住民税の特別徴収とは？

特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主（給与支払者）の方が、従業員（給与所得者）に毎月支払う給与から、あらかじめ個人住民税を差し引いて徴収し、納税義務者である従業員に代わって、各市町村に納入していただく制度です。

### 個人住民税の特別徴収義務者とは？

地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主は、原則として個人住民税の特別徴収義務者として指定されており、所得税と同様に従業員の個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

### 特別徴収による納税のしくみ



各市町村は、毎年1月末までに事業主の方から提出された給与支払報告書などをもとに個人住民税を計算し、毎年5月末までに事業主の方へ1年分の税額を通知します。事業主の方は、通知された税額を月々の給与から差し引いて徴収し、翌月の10日までに各市町村に納入していただけます。

## DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

- 内 容 会社PR・新製品営業案内  
各種イベント・割引サービス等
- 発 送 日 每月10日～15日頃発送
- 発 行 部 数 約2,000部
- サ イ ズ A4かA4サイズ以下  
(両面・片面・白黒・カラーは問いません)
- 料 金 会員 10,000円（消費税込み）  
会員外 30,000円（消費税込み）

- 申込方法 チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。  
(発送月の前月20日まで)
- 申込期日 同封希望チラシを前月の25日までに2,000部をご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。
- 支 払 方法 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。

※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

**お問い合わせ 和泉商工会議所 広報担当まで TEL: 0725-46-4141**

## 和泉市経営相談のお知らせ

中小企業診断士がご相談に応じます。

商業部門 毎週金曜日 午前10時～午後4時

和泉市ものづくりサポートセンター ☎ 46-9000

ご希望の方はお早めにお申込み下さい。

(急にお申込みいただきましても、当日先約企業を訪問していることもあります。)

———— \* お申込・お問合せは上記の各窓口へ\* ————

## 和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか？そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

- 税務相談（相続税の相談も承ります。）

・偶数月第2水曜日 午後1時30分～同4時 予約制です。  
相談員 税理士 露口六彦

- 法律相談

・毎月第3水曜日 午前10時30分～同11時30分 予約制です。  
相談員 弁護士 仁井谷徹

第196回

## 珠算検定合格者

平成24年10月28日(日) 施行

1級

井柿原清萌隆未

2級

前井小利槌飯吉

阪島倉矢阪本

瑞咲典朱満朱幾久治さくら秀わかな

松原本田坂橋田本藤山川原本

元塩柿由啓太郎唯真眸理沙子

斎元由樹菜子未子

宮崎由陽樹

斎元由陽樹

斎元由陽樹

斎元由陽樹

斎元由陽樹

斎元由陽樹

斎元由陽樹

斎元由陽樹

受付期間

平成24年12月20日(木)

次回珠算検定

平成25年2月10日(日)



## 年末の交通事故防止運動

12月1日～12月31日

飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない



大阪府は他府県に比べ、飲酒運転者が日本一との不名誉な府県です。

罰金・罰則厳しくなっても「飲酒運転」が後を絶ちません。

もう一度「飲酒運転」についての不名誉を返上しましょう。

## 飲酒運転事故の特徴



- ① 死亡事故のおよそ15件に1件が飲酒運転事故
- ② 死亡事故になる率(致死率)が高い
- ③ 「酒気帯び」や「基準値未満」など“軽度の飲酒”による事故がほとんど
- ④ 他の事故に比べて高い速度での事故が多い
- ⑤ ベテランドライバーによる事故大半
- ⑥ 30歳代～50歳代のドライバーによる事故

みんなで交通事故のない年末にしよう!

和泉交通安全協会・和泉警察署・大阪府警

## ご利用下さい! マル経融資

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)とは、商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていくとする方に商工会議所の推薦により★無担保★無保証人★低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の用途	融資限度額	利 率	返済期間
運転資金	1,500万円	1.75%	7年以内 (1年以内据置可)
設備資金		貸付時の金利で固定 H24年11月12日現在 (金利は変動します)	10年以内 (2年以内据置可)

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。

ーお問い合わせ先ー 和泉商工会議所 TEL 46-4141

他のウェディングプランの半額以下の価格にて企画しました!

クラブ・コントラーダ レストランウエディング

with 岸和田城挙式

お1人様￥24,000(税込)  
(貸切40名様より)

この度、皆様のおかげをもちましてオープンさせて頂いたクラブ・コントラーダ。岸和田城天守閣での挙式とのコラボレーションによる全く新しいウエディングスタイルを発表します。引出物も含むほとんど全てのアイテムをそろえた、お2人には嬉しいプランです。

※詳しくはお問い合わせ下さい。

※ホテルサンルート関空 〒595-0055 大阪府泉大津市なぎさ町5-1 ご予約・お問合せは www.sunroute-kanku.com ブライダルデスク直通 0725-20-1106

## 酒酔い運転

飲酒量にかかわらず、言語動作が正常でないなど、いわゆる酩酊状態で運転する行為

- ドライバー 罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金  
違反点 35点(即、免許取消し・免許再取得禁止3年)
- 車両の提供者 罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 酒類の提供者 罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 同乗者 罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

※ただし、ドライバーが酩酊状態にあることを同乗者が知らなかった場合は「2年以下の懲役または30万円以下の罰金」

- 車両の提供者とは・・・酒気を帯びていて飲酒運転をするおそれのある者に対して、車両を提供した者
- 酒類の提供者とは・・・飲酒運転をするおそれのある者に対して、酒類を提供した者
- 同乗者とは・・・ドライバーが酒気を帯びていることを知りながら、車両に乗せてくれるよう依頼・要求をして、酒酔い運転や酒席や運転の車両に同乗した者

## 酒気帯び運転

呼気1L中0.15mg以上または血液1ml中0.3mg以上のアルコールを体内に保有した状態で運転する行為

- ドライバー 罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金  
違反点 ①アルコール濃度が呼気1L中0.25mg以上または血液1ml中0.5mg以上の場合……25点(即、免許取消し・免許再取得禁止2年)  
②アルコール濃度が呼気1L中0.15mg以上0.25mg未満または血液1ml中0.3mg以上0.5mg未満の場合……13点(免許停止90日)
- 車両の提供者 罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 酒類の提供者 罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金
- 同乗者 罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

## アクサ生命保険(株)と団体取扱の協約を締結!!

当所では、平素より会員事業所の福利厚生として、共済制度の普及と発展に向けて様々な取組みを実施いたしておりますが、この度、従来の月払に加えて、平成24年12月1日より新たに、年払制度をアクサ生命保険(株)と締結することができました。

また、団体取扱設置にあたり一定数の件数が必要なことから、アクサ生命保険(株)と年払契約をされている会員様のご協力により早期締結が可能となりました。

今後も共済制度の普及・推進に向け、和泉商工会議所・アクサ生命保険(株)連携のもと、会員事業所の事業発展の一助となるように協力して取り組んでまいります。

## &lt;&lt;年末年始休業のお知らせ&gt;&gt;

本所事務局は、12月29日(土)～1月3日(木)まで休業させて頂きます。

ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願いします。

尚、1月4日(金)より通常業務となります。

